

第四期特定健康診査等実施計画

横浜港運健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 29 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	特定健診： 家族の受診率が低い	➔ 未受診者へのアプローチの継続
No.2	生活習慣病対策 ・50～54で循環器系重症疾患の発症者が増えている ・血糖・血圧の受診勧奨対象者が増えている ・受診勧奨対象者のうち血糖で3割。血圧で5割未受診	➔ 循環器疾患（高血圧）に対して新たな取り組みを検討し、実践する。 引き続き糖尿病に対する取り組み 受診勧奨対象者に対し事業所と連携し、未受診者を減らす。
No.3	がん 乳房・肺などの医療費が高い	➔ 乳がん：乳がん検診の実施率を上げる 肺がん：有所見者へのフォローアップの継続
No.4	特定保健指導： ・特定保健指導該当率が全国と比べて割合が高い ・特定保健指導実施率が低い ・現在に至っても特定保健指導について知らない事業所がある	➔ 事業所と協力し特定保健指導に対する取り組みを強化する 特定保健指導該当者割合を減らす。 対応できる外部業者増やし特定保健指導実施率を上げる 特定保健指導の周知方法を再度検討し、実施する
No.5	生活習慣 「飲酒量」「飲酒習慣」について課題あり 「喫煙率」に課題があり	➔ 喫煙率：事業所と連携し外部業者を利用しながらの禁煙を進め、喫煙率を下げる。
No.6	メタボリックシンドローム該当者の割合が、全国を大きく上回っている	➔ メタボリックシンドローム該当者を減らす

基本的な考え方（任意）

内臓脂肪型に起因する糖尿病・高脂血症・高血圧は予防可能であり、発症した後でも血糖・血圧のコントロールすることにより、重病化を予防することが可能であるという考え方が特定健診・特定保健指導の基本的な考え方です。
メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになります。

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健康診査	対応する健康課題番号	No.1																																						
↓																																									
事業の概要 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 当組合の健康管理室を利用して行う 当組合の健康管理室を利用できない加入員には補助金を行う 被扶養者には、直接、特定健診の案内を送付する 機関誌やリーフレットなどを配布して受診勧奨を行う 事務担当者向け健康管理者講習会を開催し特定健診の受診勧奨を行う 被扶養者にて未受診の方向けにインセンティブを付与して健診結果提供を依頼する </td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">体制</td> <td>・健康管理室（保健師、看護師等を中心として実施）</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員	方法	<ul style="list-style-type: none"> 当組合の健康管理室を利用して行う 当組合の健康管理室を利用できない加入員には補助金を行う 被扶養者には、直接、特定健診の案内を送付する 機関誌やリーフレットなどを配布して受診勧奨を行う 事務担当者向け健康管理者講習会を開催し特定健診の受診勧奨を行う 被扶養者にて未受診の方向けにインセンティブを付与して健診結果提供を依頼する 	体制	・健康管理室（保健師、看護師等を中心として実施）	事業目標 特定健診の実施率を上げて健康維持・増進を図る。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;">評価指標</td> <td style="width: 10%;">アウトカム指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>18%</td> <td>18%</td> <td>17.5%</td> <td>17.5%</td> <td>17%</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アウトプット指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定健診実施率</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> </tr> </table>		評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		内臓脂肪症候群該当者割合	18%	18%	17.5%	17.5%	17%	17%		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		特定健診実施率	80%	80%	80%	80%	80%	80%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員																																								
方法	<ul style="list-style-type: none"> 当組合の健康管理室を利用して行う 当組合の健康管理室を利用できない加入員には補助金を行う 被扶養者には、直接、特定健診の案内を送付する 機関誌やリーフレットなどを配布して受診勧奨を行う 事務担当者向け健康管理者講習会を開催し特定健診の受診勧奨を行う 被扶養者にて未受診の方向けにインセンティブを付与して健診結果提供を依頼する 																																								
体制	・健康管理室（保健師、看護師等を中心として実施）																																								
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																		
	内臓脂肪症候群該当者割合	18%	18%	17.5%	17.5%	17%	17%																																		
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																		
	特定健診実施率	80%	80%	80%	80%	80%	80%																																		
実施計画 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 33%;">R6年度</th> <th style="width: 33%;">R7年度</th> <th style="width: 33%;">R8年度</th> </tr> <tr> <td>加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。</td> <td>加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。</td> <td>加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。</td> <td>加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。</td> <td>加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。</td> </tr> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。	加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。	加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。	R9年度	R10年度	R11年度	加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。	加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。	加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。																										
R6年度	R7年度	R8年度																																							
加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。	加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。	加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。																																							
R9年度	R10年度	R11年度																																							
加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。	加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。	加入者及び事業主に対して、疾病予防のためにも特定健診の重要性を説明して、受診を促す。																																							



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	<ul style="list-style-type: none"> 当組合の健康管理室を拠点として特定保健指導（対面・ICT面談）を実施する。 なお、健康管理室利用が困難な者に対する特定保健指導については、外部委託も併用して実施。 特定健康診査を契約して施設にて受診した被扶養者に対し、令和5年度より特定保健指導の案内を送付している
体制	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理室保健師実施 外部委託業者での実施

事業目標

特定保健指導の実施率を上げることで対象者を減らす							
	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	19.2%	19.1%	19%	18.9%	18.8%	18.7%
評価指標	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	22%	22%	22%	22%	22%	22%
	腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合	10%	10%	10%	10%	10%	10%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	15%	16%	17%	18%	19%	20%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
通年実施	通年実施	通年実施
R9年度	R10年度	R11年度
通年実施	通年実施	通年実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数							
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	5,564 / 6,948 = 80.1 %	5,564 / 6,948 = 80.1 %	5,564 / 6,948 = 80.1 %	5,564 / 6,948 = 80.1 %	5,564 / 6,948 = 80.1 %
		被保険者	4,757 / 5,114 = 93.0 %	4,757 / 5,114 = 93.0 %	4,757 / 5,114 = 93.0 %	4,757 / 5,114 = 93.0 %	4,757 / 5,114 = 93.0 %
		被扶養者※3	807 / 1,834 = 44.0 %	807 / 1,834 = 44.0 %	807 / 1,834 = 44.0 %	807 / 1,834 = 44.0 %	807 / 1,834 = 44.0 %
	実績値※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	159 / 1,044 = 15.2 %	164 / 1,034 = 15.9 %	174 / 1,024 = 17.0 %	183 / 1,014 = 18.0 %	191 / 1,004 = 19.0 %
		動機付け支援	83 / 415 = 20.0 %	82 / 410 = 20.0 %	81 / 405 = 20.0 %	84 / 400 = 21.0 %	87 / 395 = 22.0 %
		積極的支援	76 / 629 = 12.1 %	82 / 624 = 13.1 %	93 / 619 = 15.0 %	99 / 614 = 16.1 %	104 / 609 = 17.1 %
	実績値※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

特定健診受診率を令和11年には80%を目標とする。
・特定保健指導実施率を令和11年に20%を目標とする。動機づけ支援の対象者への指導を優先して実施する。

特定健康診査等の実施方法

-

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護

当組合は、個人情報や健診結果の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」・「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」・厚労省からの通知などを遵守し、契約健診機関等にも周知徹底させます。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画は、機関誌やホームページに掲載し、公表・周知する

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

-